

2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 S A A F ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 左 奈 田 直 幸
(コード：1447、東証グロース)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 経 営 管 理 本 部 長 宗 宮 伸 英
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」（以下「本委員会」といいます。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2. 本委員会の概要

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (5) 取締役の報酬等に関する事項
- (6) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (7) その他、グループ会社を含めた経営幹部の選任および解任ならびに報酬等に関して、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、代表取締役1名、過半数を独立社外取締役とすることといたします。また、委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議により選定いたします。

なお、委員長の指名により、他の取締役を委員とする場合があります。

4. 設置日

2025 年 6 月 24 日

以上